還付申告をされるかたを対象とした 令和2年分の所得税等の申告相談について



((1) (1)

伊勢税務署個人課税第一部門 **20596**(28) 3191

還付申告をされるかたを対象として次表の日程で申告相談を受け付けます。

会場の混雑緩和のため、1月18日(月)以降の会場への入場には「入場整理券」が必要となります。

「入場整理券」は会場で**当日配付**しますが、オンラインで事前に入手できる仕組みも導入する予定です。く わしくは、国税庁ホームページなどでお知らせします。入場整理券の配付枚数には限りがありますので配付状 況に応じ、後日の来場をお願いする場合があります。ご理解のほどよろしくお願いします。

申告相談日程

期間	ところ	予約方法
1月4日(月)~ 15日(金)	- 伊勢税務署	電話 (予約受付は 14 日 (木) まで)
1月18日(月)~2月4日(木)		入場整理券 (当日配付) 入場整理券 (オンライン発行)
2月 5日(金) ~ 15日(月)		入場整理券 (当日配付) 入場整理券 (オンライン発行)

新型コロナウイルス感染症の 感染防止のため、多くのかた が訪れる会場へ来場すること なく、より安心・安全な自宅 から申告できる e-Tax (電子申 告)を利用して ください。

※土曜・日曜日、祝日を除く

注意事項

- · 入場整理券は、各会場で**当日午前8時30分**から配付します。
- ・入場整理券の導入に伴い、電話による事前予約の受け付けは1月14日(木)をもって終了します。
- ・オンラインによる入場整理券の発行は、1月12日(火)から開始の予定です。予約申込日から10日先の相 談日まで入手できます。また、相談日の2日前(土曜・日曜日、祝日を除く)に申し込みの受け付けを締め切 ります。

問合せ先 伊勢税務署個人課税第一部門 (平日 午前8時30分~午後5時)

※自動音声の案内に従い「2」を選択してください。

市役所での事前申告相談について(予約制)

税務課市民税係 (25) 1134

新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、密を避けるため毎年 2 月 16 日から行っている確定申告の受け付けに ついて、下記の対象者に限定した事前申告相談を実施します。

事前申告相談は、次の日程で予約制により行いますので、希望されるかたは税務課市民税係まで電話にて申し込 んでください。予約枠に限りがあるため、申込状況によっては予約できない場合や、希望に添えない場合があります のでご了承ください。

とき 2月8日(月)~15日(月)午前9時~午後4時 ※土曜・日曜日、祝日を除く

ところ 市役所西庁舎 (旧市民文化会館) 2階・税務課

対象者 収入が給与や年金などのみのかた (所得税が納付になるかたや漁業などの事業所得のあるかたは対象外です)

注意事項

- ・新型コロナウイルス感染症の状況により変更・中止になる場合があります。
- ・当日体調不良となった場合は来場をご遠慮ください(新型コロナウイルス感染症の症状が疑われる場合は事前申告相談をご 遠慮いただく場合があります)。
- ・当日、受付にて検温を実施させていただきます。また、来場の際はマスクの着用をお願いします。
- ・混雑緩和と滞在時間短縮のため、医療費控除の明細書は事前に作成をお願いします。医療費控除の適用を受ける場合は、 明細書の作成が必須となります (領収書のみでは医療費控除の適用を受けられません)。 明細書の様式については、 国税庁 や市ホームページからダウンロードできるほか、税務課窓口や連絡所にて配布しています。